別添様式２－（１）

自然環境整備計画（国定公園等整備事業）
【令和５年度～令和９年度】

秋田県（あきたけん）

令和４年１２月

変更　令和５年１２月

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	秋田県	対象地域	栗駒国定公園(高松岳・虎毛山地域、川原毛地域、小安地域)

計画期間	令和　6　年度 ～　令和　8　年度

目標

老朽化した施設の再整備等を行い、自然環境の保全及び適正な利用促進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・栗駒国定公園は奥羽山脈のほぼ中央に位置し、岩手、宮城、秋田及び山形の4県にまたがる公園である。公園区域は、焼石岳を中心とする一帯と、栗駒山・神室山を中心とする地域とに分かれており、優れた山岳景観と、カルデラ、高原、渓谷、温泉等の特色ある景観で構成されている。
・高松岳・虎毛山地域は、山麓の温泉を起点とした登山に利用されている山岳である。虎毛山は山頂に広がる湿原や池塘が特色ある景観を構成しているほか、日本一の虎の山として全国から登山者が訪れている。
・川原毛地域は、日本三大霊地の一つ「川原毛地獄」が有名であり、川原毛大湯滝は全国でも珍しい「滝の湯」として多くの観光客が訪れている。
・小安温泉地域は、皆瀬川の渓谷沿いの大小様々な滝や、岸壁からお湯が噴出する大噴湯からなる景勝地であり、多くの観光客が訪れる観光拠点となっている。

課題

【高松岳、虎毛山地域】
・高松岳山頂に整備されている避難小屋(H1建築)は、強風及び積雪の影響による劣化が著しく、景観的にも支障をきたしている。虎毛山線道路(歩道)は近年の豪雨により登山道が被災しており、通行止めの状態である。
【川原毛地域】
・深勝歩道は未整備区間の洗掘や木製階段の老朽化により損壊し、歩行に支障をきたしている。
【小安地域】
歩道の法面石垣が崩落し、通行できない状況となっている。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・劣化や災害等で破損した自然公園施設の再整備を行い、公園利用者や登山者の安全性・利便性を図る。	【高松岳・虎毛山地域】 ・高松岳避難小屋整備事業 ・虎毛山線道路(歩道)整備事業 【川原毛地域】 ・川原毛園地整備事業 【小安地域】 ・小安温泉園地(歩道)整備事業
・劣化した自然公園施設の再整備を行い、自然環境の保全を図る。	【川原毛地域】 ・川原毛園地整備事業 【小安地域】 ・小安温泉園地(歩道)整備事業
・劣化した自然公園施設の再整備を行い、景観の改善を図る。なお、景観に配慮するため、地域産材や木質系材料を積極的に利用する。	【高松岳・虎毛山地域】 ・高松岳避難小屋整備事業 ・虎毛山線道路(歩道)整備事業

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
整備対象地区利用者数	人／年	整備対象地区の利用者の数 (高松岳・虎毛山登山者、泥湯温泉、小安温泉)	観光統計を活用	整備対象地区における多様な利用の推進の指標とし、現行より5%程度の利用者数の増加を目指す。	74,793	令和3年度	78,533	令和10年度

その他必要な事項

整備後の施設については、県と地元市町村で施設維持管理の協定を締結して役割分担を行いながら、維持運営していく。
整備期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し目標達成状況に関する評価を行うとともに、令和11年度前半にホームページ等において評価結果を公表する。

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	秋田県	対象地域	鳥海国定公園(奥山地域、祓川地域)

計画期間	令和　5　年度 ～　令和　9　年度

目標

老朽化した施設の再整備等を行い、自然環境の保全及び適正な利用促進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・鳥海国定公園は、日本海に接して屹立する火山孤峰である鳥海山を中心に、海岸部とその沖合の飛島までを含む公園であり、秋田県と山形県の県境に位置している。
・奥山地域は、日本の滝百選に選定されている法体の滝の観賞やピクニック利用が多い観光拠点となっている。また、上流部に続く玉田渓谷には大甌穴が点在している。
・祓川地域は、鳥海山北側の登山拠点となっており春から秋にかけて多くの登山者が訪れている。また、周辺に広がる湿原のトレッキング利用拠点としても利用されている。

課題
【奥山地域】
年間多くの観光客が訪れる地域であるが、展望台へ至る吊り橋が老朽化しており、渓谷探勝のための木橋も雪害により損壊しており通行止め処置を行っている。
【祓川地域】
祓川園地内にテントサイト、野外卓を整備しているが、腐食が著しくテントサイトが崩壊している箇所もあり危険な状態である。
鳥海山矢島口の7合目に木道を整備しているが、経年劣化により木道が破損し、登山者の歩行に支障をきたしている。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・劣化や災害等で破損した自然公園施設の再整備を行い、公園利用者の安全性・利便性を図る。	【奥山地域】 ・法体の滝園地整備事業 【祓川地域】 ・祓川園地整備事業、鳥の海竜ケ原線道路(歩道)整備事業
・劣化した自然公園施設の再整備を行い、自然環境の保全を図る。	【祓川地域】 ・鳥の海竜ケ原線道路(歩道)整備事業
・劣化した自然公園施設の再整備を行い、景観の改善を図る。なお、景観に配慮するため、地域産材や木質系材料を積極的に利用する。	【奥山地域】 ・法体の滝園地整備事業 【祓川地域】 ・祓川園地整備事業、鳥の海竜ケ原線道路(歩道)整備事業

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
整備対象地区利用者数	人／年	整備対象地区の利用者の数 (法体の滝園地、矢島口登山者)	観光統計を活用	整備対象地区における多様な利用の推進の指標とし、現行より5%程度の利用者数の増加を目指す。	82,500	令和3年度	86,625	令和10年度

その他必要な事項

整備後の施設については、県と地元市町村で施設維持管理の協定を締結して役割分担を行いながら、維持運営していく。
整備期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し目標達成状況に関する評価を行うとともに、令和11年度前半にホームページ等において評価結果を公表する。

別添様式2－(2)　目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	秋田県	対象地域	男鹿国定公園(寒風山地域)

計画期間	令和　7　年度 ～　令和　7　年度

目標

老朽化した施設の再整備等を行い、自然環境の保全及び適正な利用促進を図る。

目標設定の根拠

対象地域の現状

・男鹿国定公園は秋田県中央部に位置する男鹿半島を中心とし、西海岸の海食崖や海食洞や、マール地形や男鹿三山、並びに草地景観が広がる寒風山地域を含む自然公園である。椿地区はヤブツバキの北限の自生地として天然記念物に指定されており、鵜ノ崎海岸は日本の渚百選に指定されている。
・寒風山地域は、かつての採草放牧による草地景観が広がり、360度広がるパノラマを求めて、年間約3万2千人の観光客が訪れる観光拠点となっている。

課題

【寒風山地域】
・園地内には、小展望台が整備されているが、腐食が著しく危険なため、現在立ち入りを禁止している。

対象地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
・劣化した自然公園施設の再整備を行い、公園利用者の快適性・利便性を図る。	【寒風山地域】 ・寒風山園地整備事業
・劣化した自然公園施設の再整備を行い、景観の改善を図る。なお、改修等にあっては景観に配慮するため、地域産材や木質系材料を積極的に利用する。	【寒風山地域】 ・寒風山園地整備事業

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
整備対象地区利用者数	人／年	整備対象地区の利用者の数 (寒風山園地)	観光統計を活用	整備対象地区における多様な利用の推進の指標とし、現行より5%程度の利用者数の増加を目指す。	24,860	令和3年度	26,103	令和10年度

その他必要な事項

整備後の施設については、県と地元市町村で施設維持管理の協定を締結して役割分担を行いながら、維持運営していく。
整備期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し目標達成状況に関する評価を行うとともに、令和11年度前半にホームページ等において評価結果を公表する。

別添様式2－（3） 交付対象事業経費配分等一覧表（国定公園等整備事業）

都道府県名	秋田県

（金額の単位は千円）

総事業費（合計）	290,000	交付対象事業費（合計）	290,000	交付限度額（令和5年度～令和9年度）	130,500

1 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を含む）

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	（参考）全体事業期間 終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目(5年度)	2年目(6年度)	3年目(7年度)	4年目(8年度)	5年目(9年度)
1-1	栗駒国定公園	高松岳避難小屋整備事業	湯沢市（ユザワシ）	秋田県	51,400	R1	R8	50,000	50,000	27,500					50,000	
1-2	〃	虎毛山線道路（歩道）整備事業	〃	〃	42,500	H30	R8	42,500	42,500	23,375			5,500	22,000	15,000	
1-3	〃	川原毛園地整備事業	〃	〃	37,000	R8	R9	37,000	37,000	20,350					15,000	22,000
1-4	鳥海国定公園	法体の滝園地整備事業	由利本荘市（ユリホンジョウシ）	〃	97,818	R2	R6	52,000	52,000	28,600		20,000	32,000			
1-5	〃	鳥の海竜ヶ原線道路（歩道）整備事業	〃	〃	35,000	R9	R9	35,000	35,000	19,250						35,000
1-6	〃	祓川園地整備事業	〃	〃	20,000	R9	R9	20,000	20,000	11,000						20,000
1-7	男鹿国定公園	寒風山園地整備事業	男鹿市（オガシ）	〃	15,000	R7	R7	15,000	15,000	8,250				15,000		
1-8	栗駒国定公園	小安温泉園地（歩道）整備事業	湯沢市（ユザワシ）	秋田県	38,500	R6	R7	38,500	38,500	21,175			5,500	33,000		
合計					337,218			290,000	290,000	159,500	0	20,000	43,000	70,000	80,000	77,000

2 国指定鳥獣保護区に係る事業（国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの）

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	（参考）全体事業期間 終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目(　年度)	2年目(　年度)	3年目(　年度)	4年目(　年度)	5年目(　年度)
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業（国立公園及び国定公園内の事業は除く）

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	（参考）全体事業期間 終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目(　年度)	2年目(　年度)	3年目(　年度)	4年目(　年度)	5年目(　年度)
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 合計

番号		事業名	事業箇所	事業主体	（参考）全体事業費	（参考）全体事業期間 開始年度	（参考）全体事業期間 終了年度	総事業費	交付対象事業費	（参考）うち都道府県費	（参考）うち市町村費	（参考）交付対象事業費の年次配分 1年目(5年度)	2年目(6年度)	3年目(7年度)	4年目(8年度)	5年目(9年度)
					337,218			290,000	290,000	159,500	0	20,000	43,000	70,000	80,000	77,000

別添様式2－（4） 交付対象事業概要等一覧表（国定公園等整備事業）

都道府県名	秋田県

1 国定公園に係る事業（生態系維持回復事業を含む）

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
1-1	栗駒国定公園	高松岳避難小屋整備事業	避難小屋改築 30.78㎡ 1棟	再整備	○	避難小屋（木造2階建 延床面積 30.78㎡）	H1	×	○
1-2	〃	虎毛山線道路（歩道）整備事業	歩道改修 L=370m,橋梁改修 L=12.4m	再整備	○	歩道L=3,400m 木橋L=11.6m	H10	○	○
1-3	〃	川原毛園地整備事業	歩道改修 L=300m（防護柵、階段工等）	再整備	○	公衆便所（木造平屋建 延床面積21.56㎡） 歩道（防護柵、階段工等1式）	H1 H1、H2	× ×	○
1-4	鳥海国定公園	法体の滝園地整備事業	橋梁改修 2橋（鋼製L=41m・木橋L=12m）、転落防止柵L=60m	再整備	○	法体の滝吊り橋（鋼製） L=41m 洞合橋（木橋） L=12m	R3～R5改修 H13	○ ×	○
1-5	〃	鳥の海竜ヶ原線道路（歩道）整備事業	木道改修 L=120m	再整備	○	木道 L=120m	H1	×	○
1-6	〃	祓川園地整備事業	園地整備（野外卓・テントサイト 10組）、園路改修 L=200m 公衆便所改修（洋式化）	再整備	○	休憩所、園路、駐車場、公衆トイレ	H27改修	○	○
1-7	男鹿国定公園	寒風山園地整備事業	小展望台改修 1棟	再整備	○	駐車場 A=4,367㎡、園路L=166.0m 小展望台 1棟	S61、R3改修 H8	○	○
1-8	栗駒国定公園	小安温泉園地（歩道）整備事業	歩道改修 L=200m	再整備	○	歩道、落石防護網、防護柵等1式	H11,H30	○	○

2 国指定鳥獣保護区に係る事業（国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの）

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

3 長距離自然歩道に係る事業（国立公園及び国定公園内の事業は除く）

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（秋田県）

都道府県名	秋田県	対象地域	栗駒国定公園（高松岳地域、虎毛山地域）	所在地	秋田県湯沢市（あきたけんゆざわし）

※　対象地域の図面を添付すること。

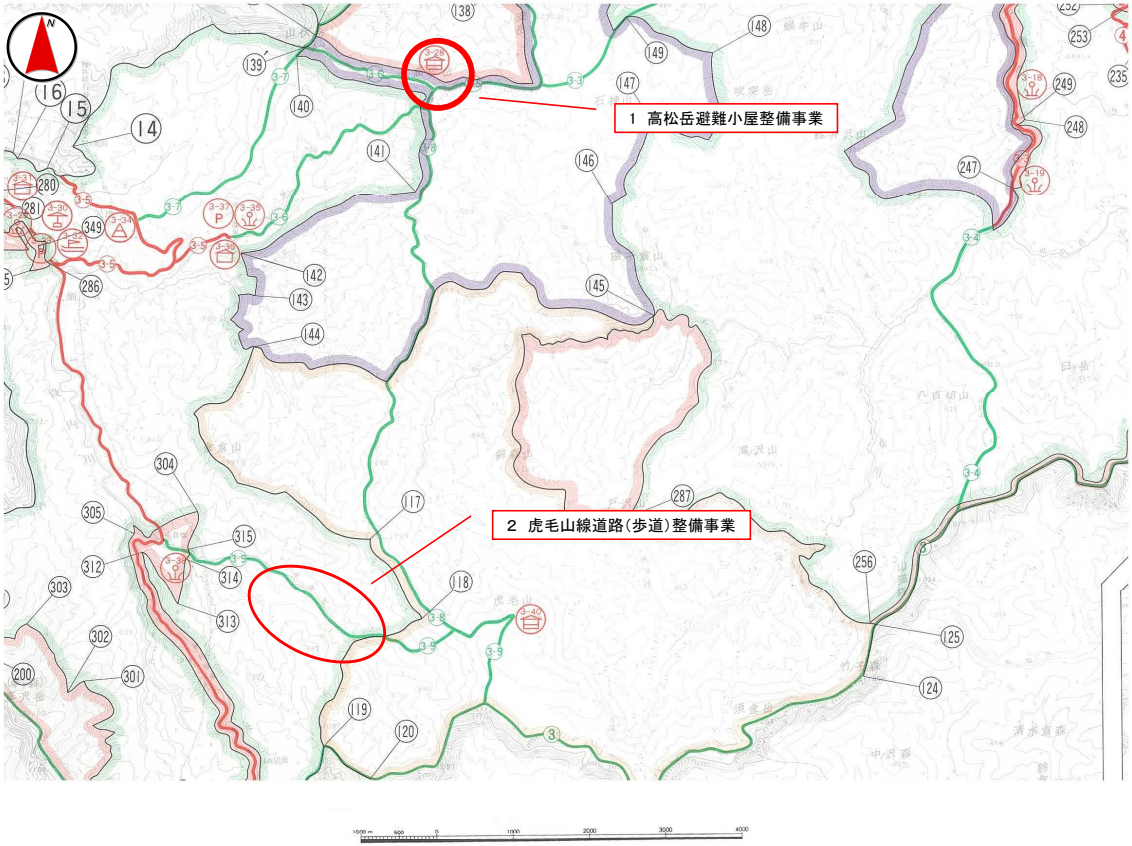

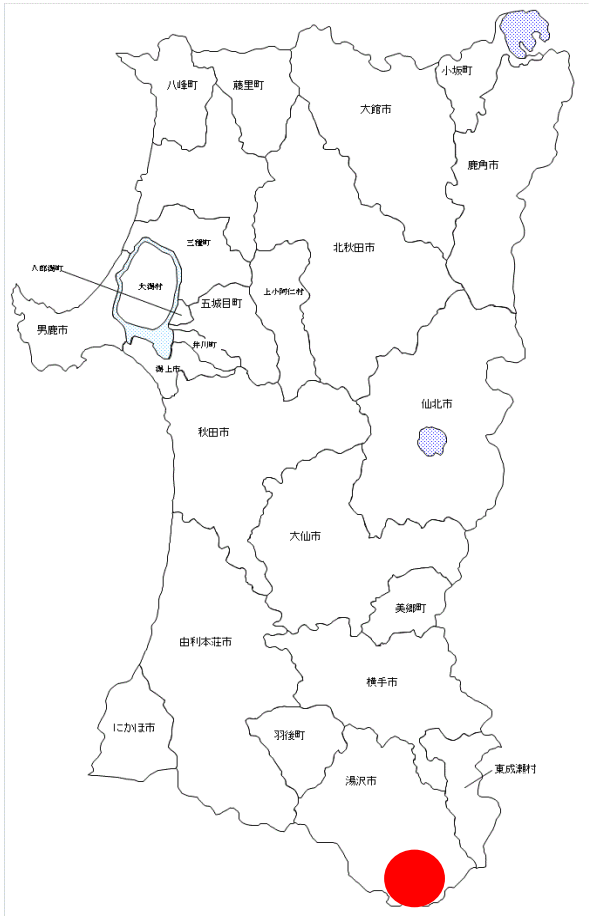

―　事業範囲

１　栗駒国定公園　高松岳避難小屋整備事業

Ｈ１建築

建物全体に老朽化が進行

屋根材に錆が発生
壁材や柱の腐朽が進行

同上

２　栗駒国定公園　虎毛山線道路（歩道）整備事業

虎毛山線道路改修

歩道改修

Ｈ３０年８月の豪雨災

上流部に橋梁の改修計画があるため歩道兼仮設搬入路として整備する。

歩道改修
道路が流出している状況

歩道改修

同上

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（秋田県）

都道府県名	秋田県	対象地域	栗駒国定公園（川原毛地域、小安地域）	所在地	あきたけんゆざわし 秋田県湯沢市

※　対象地域の図面を添付すること。

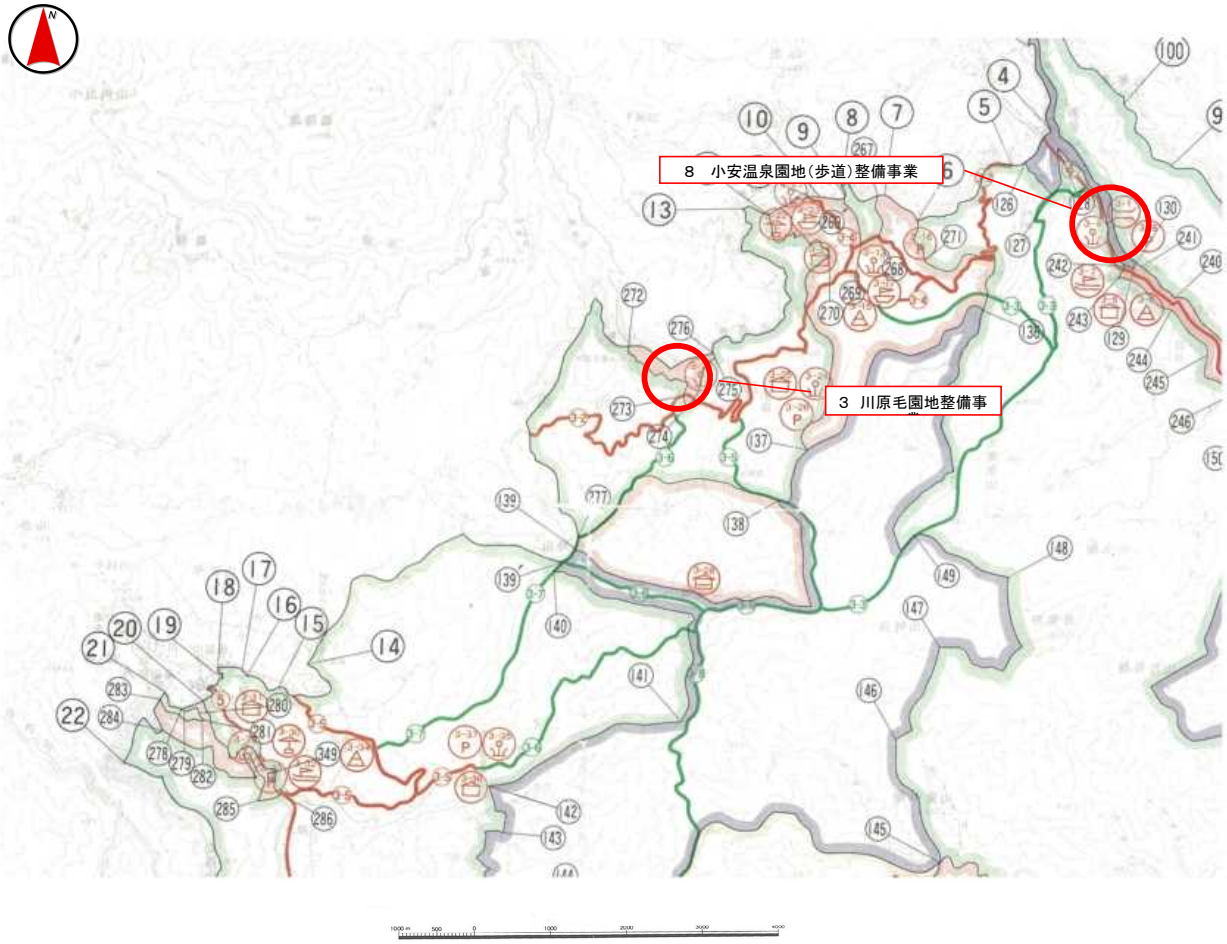

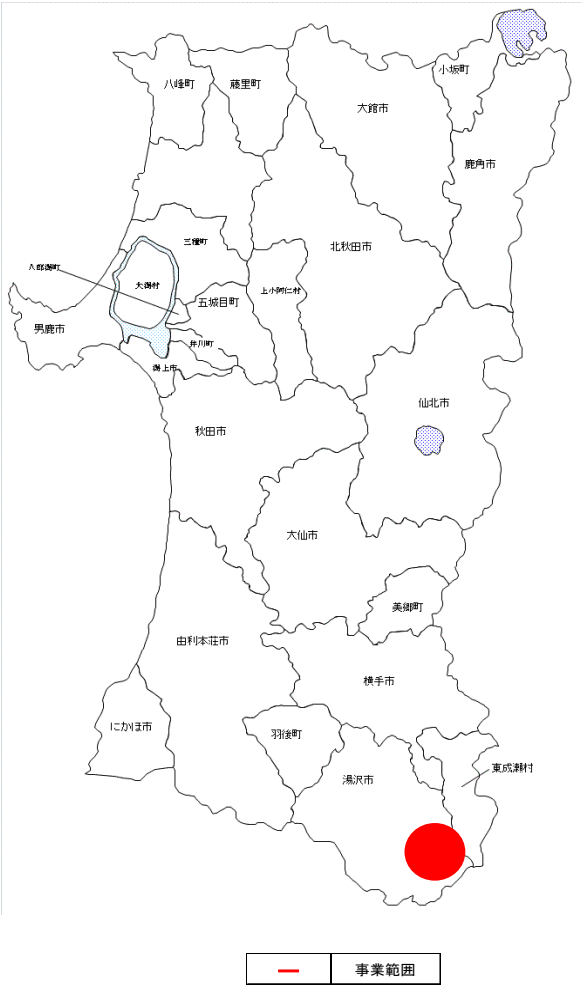

―　事業範囲

３　栗駒国定公園　川原毛園地整備事業

＜探勝歩道＞

未整備区間における歩道の洗掘状況

防護柵の損壊状況

岩場の滑りやすい危険箇所

８　栗駒国定公園　小安温泉園地（歩道）整備事業

小安温泉園地
歩道改修

歩道法面の石垣が崩落しているほか、歩道側に押し出してきている。

歩道改修

石垣の亀裂状況

歩道改修

通行不可

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（秋田県）

都道府県名	秋田県	対象地域	鳥海国定公園（奥山地域）	所在地	あきたけん ゆりほんじょうし 秋田県由利本荘市

※　対象地域の図面を添付すること。

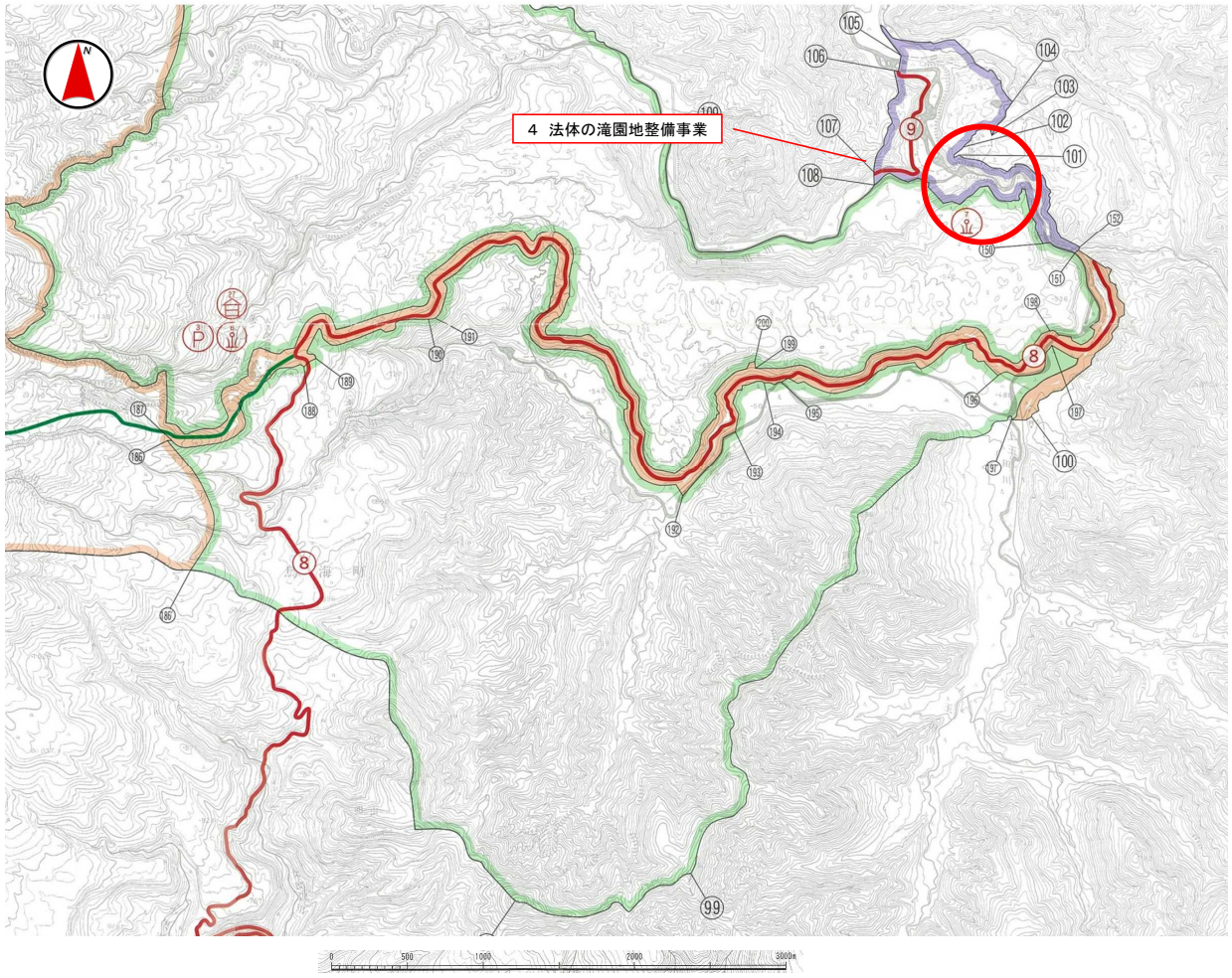

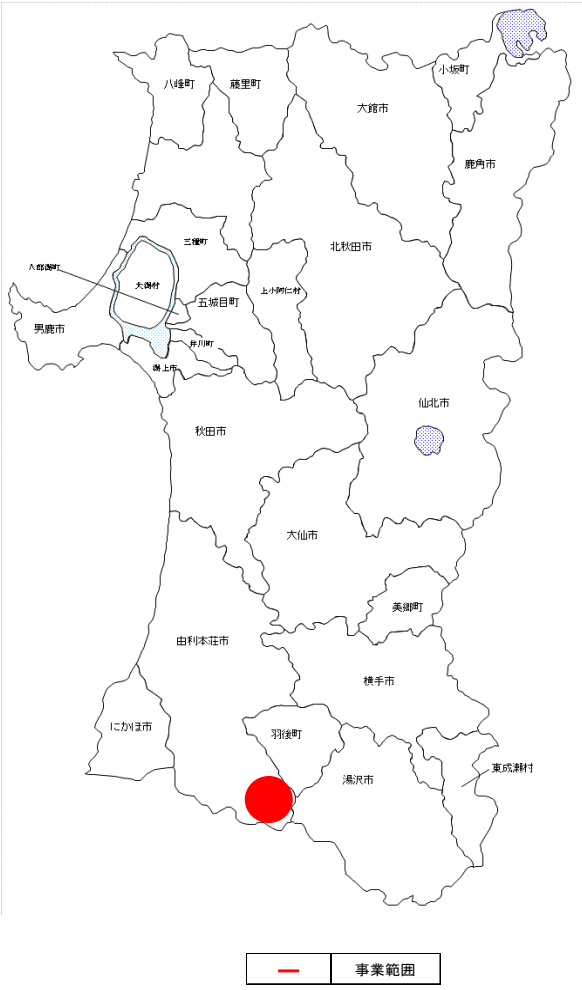

４　鳥海国定公園　法体の滝園地整備事業

＜吊り橋＞
Ｓ５０架橋
経年劣化による損傷と塗装の劣化による腐食が進行
（前回の塗装から約３０年以上経過）

R4 年度工事完了後
（左岸下流側より撮影）

R4 年度工事完了後
（左岸上流側より撮影）

４　鳥海国定公園　法体の滝園地整備事業

R5 年度工事完了後
（左岸下流側より撮影）

R5 年度工事完了後
（左岸上流側より撮影）

R5 横桁・横溝塗装完了
（吊橋下部より撮影）

＜木橋＞

木橋の損壊状況
（通行止め中）

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（秋田県）

都道府県名	秋田県	対象地域	鳥海国定公園（祓川地域）	所在地	あきたけん ゆりほんじょうし 秋田県由利本荘市

※　対象地域の図面を添付すること。

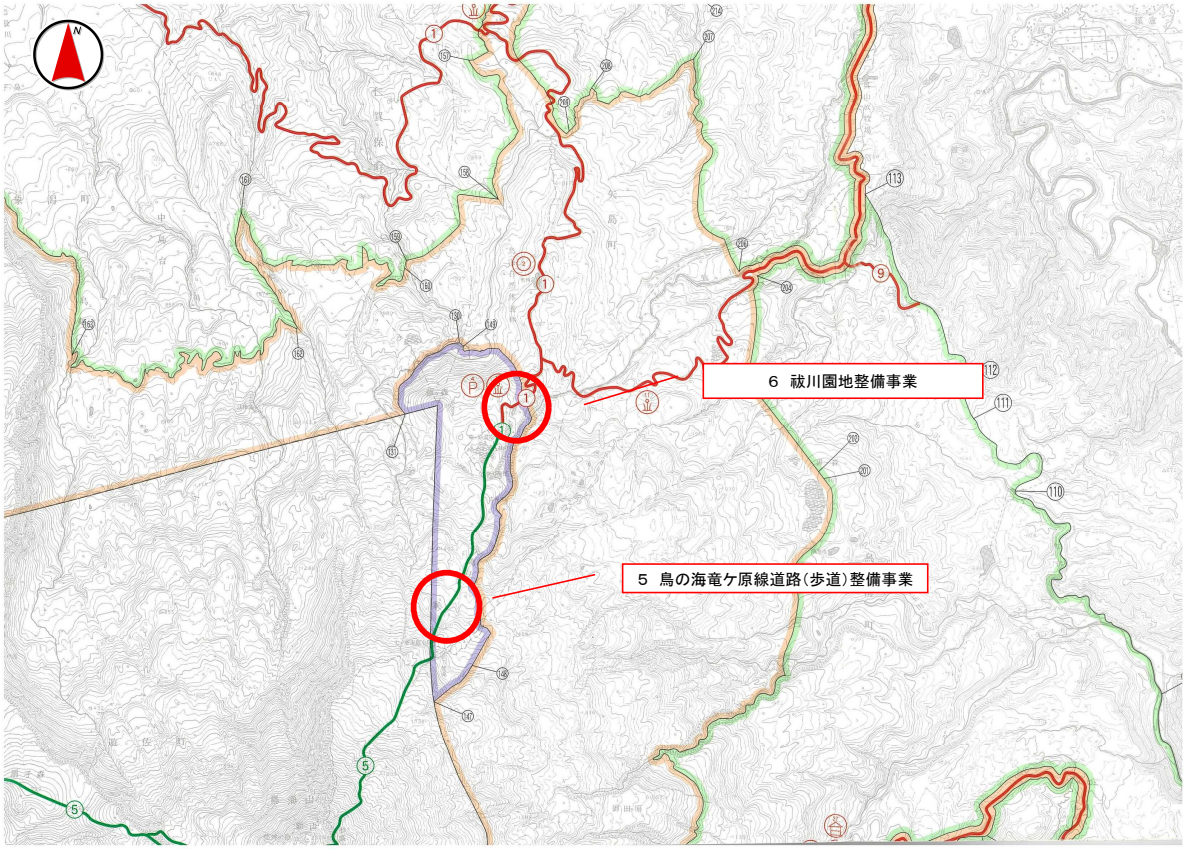

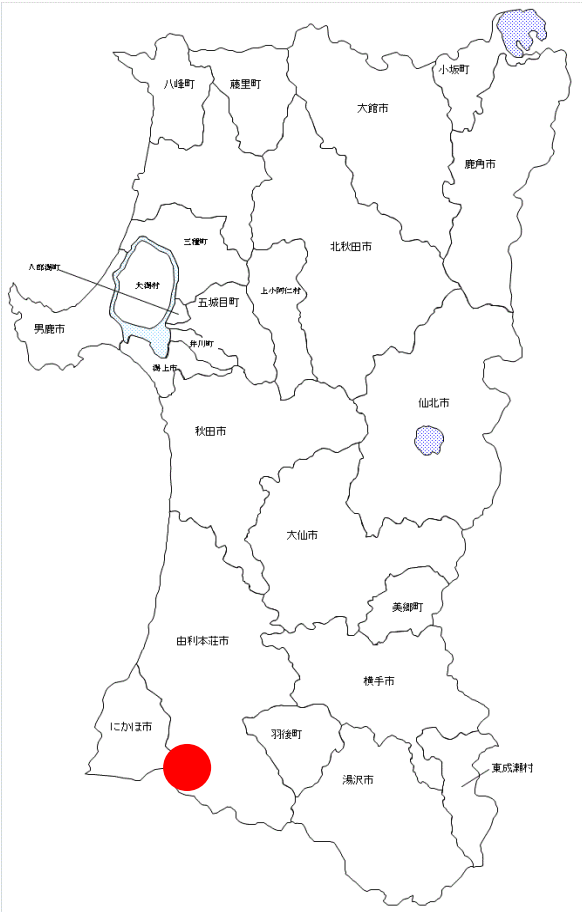

５　鳥海国定公園　鳥の海竜ヶ原線道路（歩道）整備事業

鳥海山七合目の木道

木道の劣化状況

経年劣化により土台が腐食し床板が波打っている

６　鳥海国定公園　祓川園地整備事業

テントサイト崩壊状況

木道の劣化状況

木道の劣化状況

別添様式２－（５）概要図（自然環境整備計画（国定公園等整備事業））（秋田県）

都道府県名	秋田県	対象地域	男鹿国定公園（寒風山地域）	所在地	あきたけん おがし 秋田県男鹿市

※　対象地域の図面を添付すること。

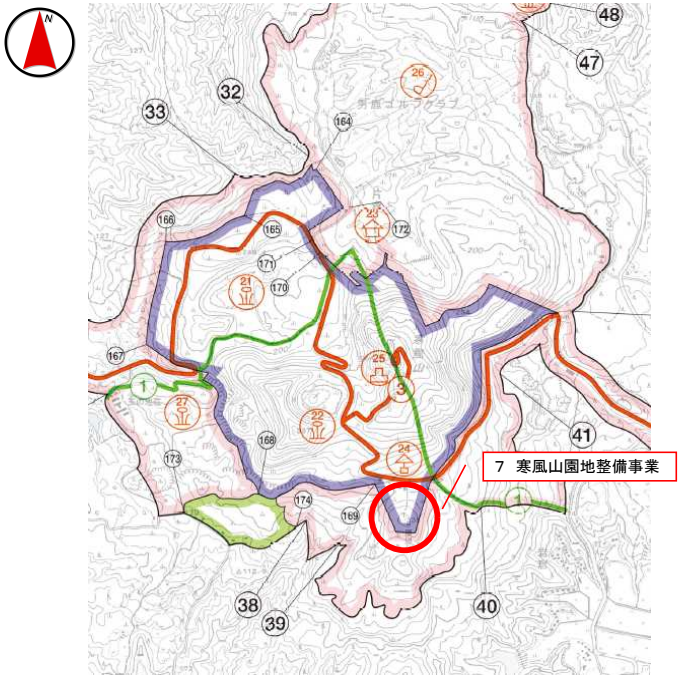

1 ： 25,000

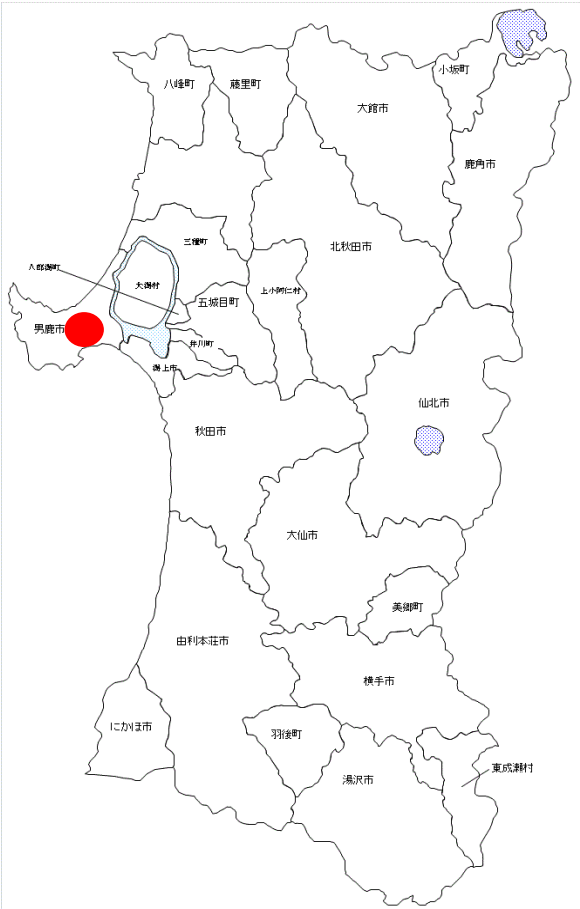

―	事業範囲

7　男鹿国定公園　寒風山園地整備事業

小展望台規制状況

腐食状況

腐食状況